

公共施設を維持・管理する際には、これまで以上に最少のコストで最大の効果をあげる工夫を進めます。

## 2-1 効果的・効率的な管理運営の確保

### 【方針】

指定管理者制度や管理運営業務の包括委託などの民間活力の活用、省エネルギー化の転換などサービスの質の向上を図りながら、維持管理経費を削減します。

### 【計画期間の取組・区の現状】

- 区立住宅の包括管理(維持修繕＋住宅管理業務)
- 特別出張所等への受付支援システムの試行導入や電子申請電子決済の拡充
- 公共施設の計画的なLED化(ESCO事業の活用)、ゼロカーボンに資する環境に配慮した電気調達 など

### 【分析】

- 現状の管理方針を維持します。民間事業者のノウハウを活用しながら、試行導入している窓口サービスや先行して導入している包括管理などを分析し、施設間の展開などについて検討します。
- 今後の施設マネジメントを検討するにあたり、DX活用を前提として、施設来訪を伴わない行政サービスの提供について検討する必要があります。
- 新宿区の環境基本計画に基づき、区有施設の維持管理等により、CO2の削減や省エネ化に取り組む必要があります。

## 基本方針3 必要な施設・インフラ等を適切に維持する

誰もが安全で快適に利用できる公共施設等をどのように維持するかについて定めます。

### 3-3 修繕の実施方針

#### 【方針】

一般的な修繕は必要性、緊急性、優先度、経済性などの観点から十分な検討を行い、ユニバーサルデザインにも配慮して適切に実施していきます。

#### 【計画期間の取組・区の現状】

●施設側に対象部位の不具合状況をヒヤリングし、劣化や作動状況等を確認のうえ、修繕の実施について判断している。

#### ■一般修繕実施に至る状況等

内装材の経年劣化による汚れ、破損・トイレの洋便化・監視カメラや管理用シャッターの設置・照明、コンセント等の増設 など

●ユニバーサルデザインについては大規模改修等工事の際に、施設整備基準に適合するよう修繕等を実施している。

#### ■主な施設整備基準

・出入口幅、階段、傾斜路、便所など

※整備基準に適合することが難しい場合、緩和認定を受け修繕を実施している。

#### 【分析】

●予防保全を実施する基準、事後保全とするケースなどを整理し、分析して適切な維持管理ができるようにする。

●3-1 点検・劣化状況の把握との連動となるが、「建築物保全業務支援システム」などの活用により、劣化状況の定量化など、計画修繕の仕分けに資する仕組みの検討も重要です。

## 2 防災関連施設

### 【方針】

- 防災センター、防災活動拠点、多目的環境防災広場については、現状どおり維持管理する。
- 地域防災活動拠点については、課題を踏まえ、あり方の検討を行う。
- 備蓄倉庫については、区有施設や民間施設の余剰部分を利活用することを原則とする。
- 職員防災住宅については、民間借り上げへの移行なども含めたあり方の検討を行う。

### 【計画期間の取組・区の現状】

- 防災センター、防災活動拠点、多目的環境防災広場については、設備・機能の適切な保守点検の実施及び必要に応じた修繕等を行い、災害時に確実に機能を発揮できるよう維持管理に努めた。
- 地域防災活動拠点については、現在、物品の備蓄場所として活用している。引き続き、将来的なあり方については検討していく。
- 区有施設2カ所、民間施設6カ所を新たに倉庫として活用し、備蓄倉庫の確保に努めた。
- 職員防災住宅については、民間借り上げへの移行も含めたあり方の検討を行ってきたが、費用面や防災対応職員の確保の点などの課題があり、実施には至っていない。

### 【分析】

- 防災センター、防災活動拠点、多目的環境防災広場については、現行の管理方針を維持し、引き続き適切に施設管理を行う。
- 備蓄倉庫等については、地域別の確保の考え方や、目標となる備蓄量などを整理し、適正数を確認する必要がある。
- 職員防災住宅については、建物の将来維持更新経費等も見据えて費用面の検討を行う必要がある。

### 【方針】

- 保育園は、保護者の就労等により保育を必要とする就学前までの子どもを預かる施設であるため、行政として提供すべきサービスである。
- 保育園は、新設・建替えの際に、引き続き民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本とする。
- 多様な保育サービス(延長保育、一時保育、障害児保育等)が求められており、今後も子育て世帯の多様なニーズへの対応を図っていく。

### 【計画期間の取組・区の現状】

- 保育園は、引き続き保育需要が見込まれることから、適切に維持していく必要がある。
- 新設・建替えの際には、私立保育園、子ども園の設置を基本としており、これまで区有地や区有施設を貸し付けるなどとして設置を進めてきたている。一方で牛込保健センター複合施設の建替えにあたっては、保育基盤の維持の観点から、例外措置として区立施設として建替えを行った。(新宿区立弁天町保育園)
- 延長保育や一時保育、障害児保育等の多様な保育サービスを継続的に提供し、子育て世帯のニーズに対応した受入れを行っている。

### 【分析】

- 保育園は、今後も保育需要が見込まれることから、引き続き適切に維持していく。
- 現在の方針を維持し、新設・建替えの際には民営化による私立保育園・子ども園の設置を基本とする。ただし、将来的な保育基盤の維持等についても総合的に勘案しながら、必要に応じて区立園を維持する等の柔軟な対応を行う。
- 今後も多様な子育てニーズに対応するため、延長保育や一時保育、障害児保育等に加え、誰でも通園制度など新たな制度にも柔軟に対応しながら、多様な保育サービスを継続的に提供する必要がある。